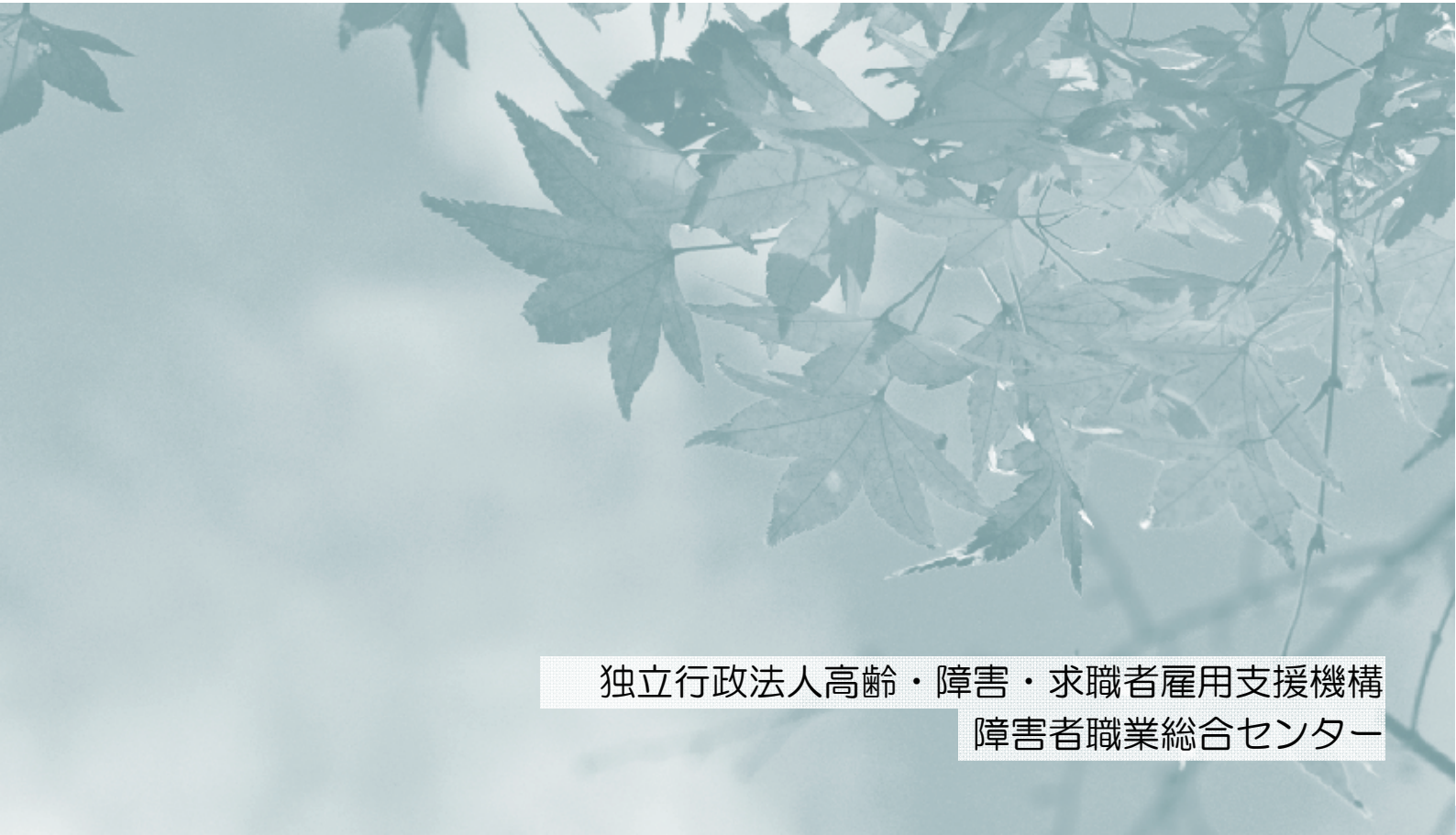


A photograph of autumn leaves in shades of orange and red against a clear blue sky, occupying the top half of the page.

精神障害者の 就労支援における 医療と労働の連携のために

A faded, light blue-tinted photograph of autumn leaves, serving as a background for the bottom half of the page.

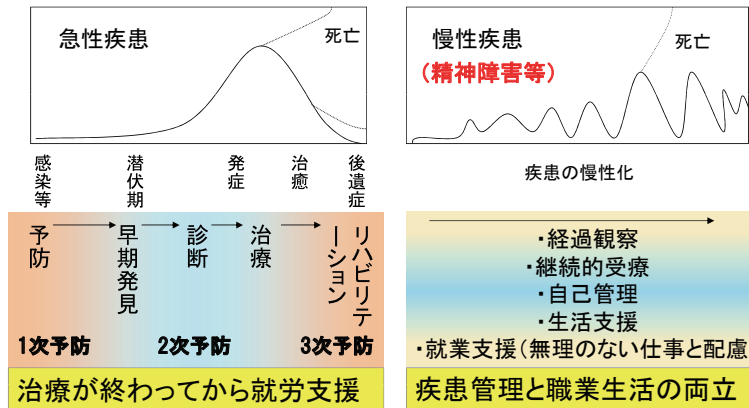
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
障害者職業総合センター

なぜ、精神障害者の支援で医療と 労働の連携が必要なのですか？

Q 精神障害者の就労支援では、なぜ医療との連携が必要なのですか？

精神科医療の進歩により、精神障害者の就労可能性が広がっています。しかし、精神障害は継続的に治療が必要であるため慢性疾患としての特性があります。従来のように、治療が終わって「障害が固定してから就労支援」という流れを想定して、体調のよい時に就職できても就職後に体調が悪化しやすく就業継続の課題があります。

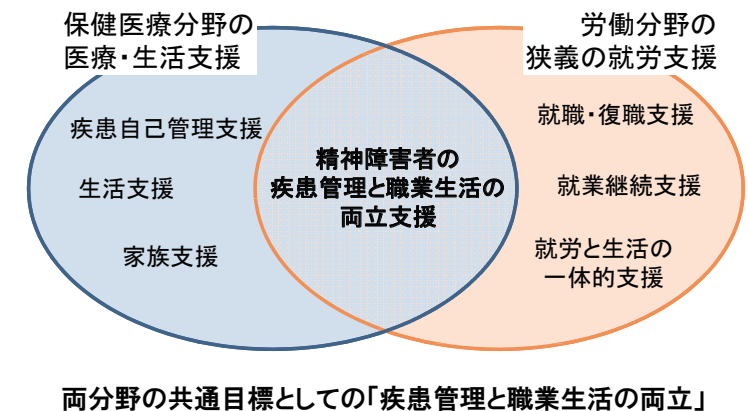
むしろ、精神障害者の就労支援は、医療と就労支援の両面からの「疾患管理と職業生活の両立」の支援として、医療との連携が必要になっています。



Q 専門性や支援目的が異なる医療と労働の連携は困難ではないですか？

医療分野では仕事で体調を崩さないことや疾患管理が重視され、労働分野では職業人としての貢献や活躍が重視されます。しかし、就労を希望する精神障害者にとっては、仕事を優先して体調が犠牲になったり、逆に、体調を優先して職業上の限界に直面したりと、両分野間の矛盾が表面化しています。

精神障害者の「疾患管理と職業生活の両立」を共通目標として、両分野が連携し、疾患管理を向上させ、機能障害の軽減や悪化予防、生活の安定、就労の安定継続を支えることが重要となっています。



精神科医療分野における支援が困難という声の例

「就労に合わせた服薬調整に努めているが症状が安定しない」

「病状と本人の就労希望の間で、仕事ができる状態であるかの判断で迷うことが多い」

「精神障害者の就労可能性の判断は難しい」

「精神科医師、精神保健福祉士などで、ケースマネジメントを実施しているが、短期間で再休職となることがある」

「精神障害への理解を企業に求めたいが実際には難しい」

「患者には仕事上の留意事項などを説明しているが、職場の理解がなく、うまくいかない」

「就職後の問題発生時には連絡が入るようにしているが、対応が後手に回っている」

「就労による体調悪化やストレスのリスク対応に苦慮している」

「就職活動での失敗、休職や退職は、ストレスが大きく、疾患悪化のリスクがある。心理的サポートの課題が大きい」

精神障害者の疾患管理と職業生活の両立の困難状況



「仕事に就けるかどうか自信がない／仕事に就くイメージがわからない」

「病気をオープンにするか／クローズにするか悩む」

「仕事についていけない。危険があるかもしれないが、職場には相談しにくい」

「職場の人間関係での問題がある」

「就職活動に何度も失敗し、それ自体がストレス」

「就職後の過労やストレス等で体調を崩しやすい」

「体調悪化により、就業が不安定になる」

「もっとよい条件の仕事や、キャリアアップを希望」

労働分野における支援が困難という声の例

「精神障害者の就職先の開拓で、適当な仕事が見つからない」

「職業訓練や資格取得の支援をしているが就職につながらない」

「精神障害者の就職支援ニーズへの対応が困難」

「興味や強みを活かしたアピールをしているが、就職につながらない」

「医療関係者と連携しても、精神障害者が就ける仕事に分からない」

「精神障害者を雇用する企業や職場には不安や負担感が強い」

「精神障害者には障害をオープンにして職場で説明できるように支援しているが、職場の理解を得ることは簡単ではない」

「精神障害者の体調管理や就業継続の支援が困難」

「疾患管理の支援を医療関係者と連携して取り組んでいるが、就職後の課題が大きい」

どのような就労支援が必要になっていきますか？

精神障害者支援での医療と労働の役割分担と連携のポイントは何か？

Q 両分野の各機関・職種の専門性を発揮した役割分担の課題は何ですか？

医療分野における疾患管理やQOLの重視、労働分野における職業人としての貢献や活躍、安定した就業継続の重視、いずれも精神障害者の「疾患管理と職業生活の両立」のためには、不可欠な視点です。しかし、精神障害者においては、職業人としての活躍を支えるために医療・生活支援が重要となり、また、患者の疾患管理や生活の質の向上のために就労支

援が重要であるため、しばしば両分野の機関・職種は、専門外の取組の限界に直面しています。両分野で実施されている専門的支援について認識を共有し、各機関・職種の得意領域と不得意領域を補完しあいながら、精神障害者の「疾患管理と職業生活の両立」という共通目標の達成のために、相乗効果を得ることが重要です。

Q 両分野の専門性を補完しあう必要がある協力局面は何ですか？

精神障害者の「疾患管理と職業生活の両立」は、医療と労働の分野間で視点が典型的に対立しがちな4局面で、特に困難となっています。「疾患管理と職業生活の両立」を共通目標として、よりよいコミュニケーションや協働により両分野の専門性を補完しあう具体的な取組の例には次のようなものがあります。

- ① 実際の仕事や職場での評価を含む、より信頼できる就労に関するアセスメントでの協力
- ② 雇用主や職場への助言や支援での協力
- ③ 精神障害者への疾患管理や対処スキル向上に向けた就職前・就職後の支援での協力
- ④ 就職後の問題への早期対応のための連絡・対応体制づくりでの協力

保健医療分野の視点からの取組

就労による疾患管理上のリスクや就労可能性の判断

- 精神障害者が、同じ精神障害をもって働いている人たちから話を聞いたり学んだりできる交流会・セミナー等
- 実際の職業生活をシミュレートした場面や、デイケア等で集団での作業場面における、症状の悪化等や必要な支援についてのアセスメント
- 職場実習やリハビリ出勤等による、実際の職業場面での問題状況等のアセスメント

要連携 休職者の復職支援以外では、様々な仕事内容や職場状況によって異なる問題状況は予測しにくく、医療機関・職種では職場での評価も実施しにくい。

就労による健康・安全リスクへの対処能力の向上

- 各人の就労希望や生活目標に応じた疾患自己管理の助言、及び、継続的フォローアップでの支援・助言
- ロールプレイを含む社会生活技能訓練(SST)において、個々の職業生活場面を想定
- 医療や生活支援のケースマネジメントの多職種チームへの、就労支援担当者の参加
- 医療機関・職種による、患者の就労状況や就労希望の積極的確認

要連携 職業生活を前提として疾患管理を向上させるために、就労支援関係者との協力が必要。

就労を含めた地域生活や、QOL(生活の質)の支援

- 地域生活での症状悪化等の問題発生時の迅速な連絡対応体制の整備
- 医療面、経済や生活面の課題への一体的な相談支援
- 患者家族を支えるためのセミナーやグループセッション

要連携 地域生活での危機的状況への迅速な対応や生活の質の向上には、就労支援関係者との協力が必要。

疾患管理と職業生活の両立支援のための協力局面



無理なく活躍できる仕事とのマッチング支援のための協力



「患者」として無理のない仕事とは？

①



「職業人」として貢献できる仕事とは？

安全・健康、かつ、生産的な職務遂行支援のための協力



健康・安全面での仕事内容や職場条件

②



雇用・業務管理、合理的配慮

職業場面での自己管理と対処スキル獲得支援のための協力



疾患自己管理

③



職業的対人技能

医療・生活・就労の複合的課題への継続的支援のための協力



地域生活危機管理、QOL支援

④



就労移行支援、生活と就労の一体的支援

4つの協力ポイント

労働分野の視点からの取組

求職者と雇用主の両方のニーズに応える職探し

- 適職を明らかにするための、一人ひとりの興味や強みを踏まえた職業相談、キャリア支援
- ハローワークでの求人開拓や職業紹介による、企業の人材ニーズとのマッチング
- 職場実習やトライアル雇用を活用した、実際の職業場面での評価

要連携 精神障害による仕事への影響の判断のために、主治医からの意見書等による信頼性の高い医学的な専門情報の取得と効果的活用が課題。

就職活動の支援と、雇用主の理解と協力の確保

- 興味分野や強み等の就職活動におけるアピール点の確認
- 就職面接の練習等の支援
- 職場担当者への適正配置等の正確な情報提供
- 精神障害者本人が自分のできることやできないこと、また、対処法を理解するための準備訓練

要連携 企業側の「精神障害者の雇用」についての不安を解消するための正確な情報や、本人の疾患管理能力向上への支援が課題。

長期に安定した職業生活を送れるようにすること

- 本人への無理のない仕事や留意点についての助言
- ジョブコーチ支援での本人や職場への個別的支援
- 職場への啓発を含む、理解のある職場の開拓
- 仕事と治療の両立スキルを身につける支援
- 休職者のリワーク支援
- 症状の悪化による問題発生があった時に素早く対応できる関係機関の連絡体制の整備

要連携 精神障害者の就業継続のために、疾患自己管理や、職場や地域生活での継続的フォローアップが課題。

保健医療分野での取組

Q 精神科等での疾患管理と職業生活の両立支援はどのようなものですか？

精神障害に関わる医療機関・専門職種では、労働分野から特に専門的助言や支援のニーズの高い、医学的側面での情報提供や、生活・家族支援、就労希望者の把握等が行われています。また、精神障害者の復職、就職ニーズに対応する就労支援により、就職後の疾患管理への効果を上げている例もみられます。

労働分野からの期待の高い支援内容に対する保健医療分野での取組

■職業場面での予防的な疾患管理や対処スキルの助言・指導

仕事に就いた場合の体調悪化のリスクを想定し、予防的に疾患管理についての助言等を行うことは、全ての医療機関の多くの職種で実施されています。さらにPSW・心理職・医療職は、社会生活技能訓練（SST）や職業場面でのロールプレイを含む疾患管理と職業生活の両立スキル支援も行っています。

■医療・生活との一体的支援や家族支援

PSWや心理・医療職は、医療だけでなく、経済面、家族支援を含む生活面一般の相談支援を実施しており、就労の相談支援についても、その一環として実施されています。

■医学的評価、病状等を踏まえたアセスメント

治療や病状の状態を踏まえ、就労可能であるかについては、精神科医、PSW、心理・医療職が医学的評価等を踏まえてアセスメントを行っています。対人関係による病状への影響等、デイケア等の集団作業場面での把握が重要なものもあります。

■就労希望者の積極的把握

精神科医、PSW、心理・医療職は、診療場面やデイケア等の場面で、就労希望を表明していない患者に対しても、就労希望を積極的に把握するような取り組みを行っています。

その他、保健医療分野における精神障害者への就労支援

■働いている精神障害者との交流会、就職セミナー、学習会

PSW等を中心として、医療機関の利用者が、精神障害があつて働いている人から学んだり、交流したりする場を設定することや、就職・復職に関する案内、ミーティングや就労セミナー等が実施されています。

■就労支援機関や産業医等とのケースワーク

精神科医、PSW、心理・医療職がハローワーク等とケースワークで連携したり、精神科医が産業医と連携したりして、就職後の疾患管理や安全配慮等の効果を上げています。

■リハビリ出勤やデイケア等でのアセスメント

医療機関においては、主に職場実習やリハビリ出勤によって、本人と一緒に課題や支援ニーズを評価したり、集団生活場面や作業場面で評価したり、職業生活場面を想定した模擬的職業場面で評価したりが行われています。また、PSW等が、労働分野のトライアル雇用やジョブコーチ支援、リワーク支援と連携して、職業アセスメント等に取り組むことで、就職後の疾患管理等に効果を上げている例もあります。

精神障害に関係する保健医療機関・職種の概要

■精神科医

診療だけでなく、診療場面における患者の仕事への助言、職場・産業医からの問い合わせへの対応

■精神保健福祉士（PSW）

診療場面やデイケアでの復職支援や就職支援、医療と生活の一体的な支援

■心理職、看護師・保健師、作業療法士

PSWが行う支援の他にSST、ロールプレイ、認知行動療法の実施等

■てんかん専門医

精神科医師とは異なり、生活支援担当職との連携が比較的少なく、診療場面での助言が多い

労働分野での支援・制度

Q 労働分野の精神障害者の就労支援・制度はどのようなものがありますか？

労働分野においては、関係機関が地域でネットワークを組んで総合的な就労支援を実施しています。精神科医療等から特に連携ニーズが高い労働分野における専門的支援だけでなく、精神障害の特性を踏まえた多職種チーム支援や医療・生活支援を含む総合的で専門的な支援も実施されています。

医療分野からの期待の高い支援内容に対する労働分野での支援

■精神障害者や医療関係者への就労支援の情報提供

各都道府県の労働局による「福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業」では、精神科医療機関等における「就労支援セミナー」や事業所見学会等、一般雇用に対する意識啓発等が実施されています。それに限らず、障害者職業センター、障害者就業・生活センター、ハローワーク等で、就労支援に関する情報が提供され、効果を上げています。また、労働機関から医療機関に出張して就職セミナーや就労相談を実施して効果を上げている例もあります。

■職業紹介、就職先の開拓

ハローワークでは精神障害者に適した就職先の開拓を含めて、本人に合った職業紹介を実施しており、他の労働機関もハローワークとの密接な連携により、就職を目指した支援や職場開拓を実施しています。

■仕事内容や職場条件を踏まえた職業評価・相談

職業相談は全ての労働機関で行われています。仕事内容や職場条件を踏まえた職業評価については、ハローワーク中心のトライアル雇用や、障害者職業センター中心のジョブコーチ支援によって、支援の実施と一体的に、職場状況の把握や介入を含め実施され、効果を上げています。また、障害者職業センターでは、リワーク支援や、職業準備支援事業により、模擬的職場環境での職業評価も行われます。



その他、労働分野における精神障害者への総合的、専門的な支援

■チーム支援

就職を希望する障害者に対して、ハローワークが中心となって、地域関係機関・職種がチームを結成し、ケースワーク方式で、就職から職場定着まで一環した支援を実施しています。

■就労能力を高める支援

障害者職業センターでは職業準備支援として職業準備講習、社会生活機能訓練（SST）等を行っています。また障害者職業センターでは疾患管理と職業生活の両立スキルの支援も行っています。

■就労と生活の一体的支援

障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所では障害者が抱える課題に応じて、関係機関と連携の下、就業面及び生活の一体的な支援を実施しています。特に、精神科医療機関との密接な連携のある場合、高い効果を上げています。

支援・制度の活用については、一定の要件を満たす必要があります。最寄りのハローワーク等にお問い合わせ下さい。厚生労働省のホームページもご参照下さい。
●精神障害者の就労支援
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/shougaisha/06c.html>

労働関係機関の概要

■ハローワーク

職業紹介、就職先の開拓、職業訓練への紹介等、地域就労支援ネットワークの中心（全国ハローワークの所在案内：<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>）

■地域障害者職業センター

ジョブコーチ支援、リワーク支援、治療と仕事の両立支援、SST等、精神障害に対応した専門性の高い支援（地域障害者職業センター：<http://www.jeed.or.jp/location/chiiki/index.html>）

■障害者就業・生活支援センター

医療と生活面の一体的支援、就職後を含めた継続的支援の中心

■就労移行支援事業所

精神科医療機関との密接な連携がある事業所等では、職業相談や継続的支援等の高い成果



精神障害者の 「疾患管理と職業生活の両立」 支援の取組の声から



Q 医療と労働の連携による精神障害者の就労支援の例はありますか？

関係者の間のインフォーマルな取組も多いものの、地域の保健医療機関・職種と労働機関の間で、問題認識を共有し、精神障害者の「疾患管理と職業生活の両立」の支援のために、それぞれの専門性や強みを活かした役割分担や連携の取組が始まっており、既に、様々な効果も認められるようになっていきます。

無理なく活躍できる仕事とのマッチング支援のための協力

就労支援としてハローワーク、産業医、職場担当者と連携して、直接面接、診療情報提供を行っています。(精神科 院長)

本人にあった職場開拓が必要で医療の面から見ての意見や、職業センターからの協力が必要です。(移行支援事業所)

就職前に無理のない仕事のイメージを持つことは難しいことが多いですが、職場実習を体験してもらい、双方の不安を軽減するケースは多いです。(障害者就業・生活支援センター)

就労上における医師の専門的意見等を伺うことや、日常生活面での留意面等アドバイスいただき、今後の就職活動、職場キーパーソンへの提案の準備をしています。(ハローワーク)

安全健康、かつ、生産的な職務遂行支援のための協力

リハビリや疾病、服薬、ストレスの心理教育を用いたグループワークを行っています。(相談室 精神保健福祉士)

診察時に就業の状況を含め、病状・生活状況の把握に努めています。(精神科病院 精神保健福祉士)

職員による職場開拓、関係機関との連携による支援を実施しています。(ハローワーク)

解決可能か困難かについては、「職業準備性・支援体制・アセスメントに基づいた職業マッチング」の適切な実施に左右されると考えています。(ハローワーク)

職業場面での疾患管理と対処スキル獲得支援のための協力

体調管理シートがリスクマネジメントにつながっています。(医療相談室・地域連携室 精神保健福祉士)

就労と生活支援を合わせた包括的な支援が大切だと考えています。ケアマネジメントを含む相談支援がさらに必要になってくるのではないかと考えます。(精神科デイケア 看護師・精神保健福祉士・作業療法士)

どのくらい休むべきか、仕事内容を改善すべきか等悩む時に、ご本人の通っているクリニックに同行する等して主治医の意見を得ています。(職業センター)

ケース会議等で精神科医に会った際には労働側の考え方も伝えるようにしています。(ハローワーク)

医療・生活・就労の複合的課題への継続的支援のための協力

ハローワーク、障害者就業・生活支援センターとの密接な連携が不可欠です。(精神保健福祉士)

再診中断時は保健所や自治体ワーカーへのつなぎや訪問を行っています。(精神保健福祉士)

精神障害者の就労支援には複合的な支援が必要なケースも多いため、日常より多機関とチームを組んで支援をしていくスタンスを取っています。(移行支援事業所)

病状が悪化している時、実習や就職など、大きな変化や特記事項がある時は、その都度医療機関と連絡をとり連携して対応するようにしています。(自治体の就労支援)

本リーフレットは、障害者職業総合センター調査研究報告書No.122「就労支援機関等における就職困難性の高い障害者に対する就労支援の現状と課題に関する調査研究」、2014における、労働分野と精神科医療分野の関係機関・職種へのアンケート調査結果に基づいて作成したものです。



独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構

障害者職業総合センター

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3
TEL:043-297-9067, FAX: 043-297-9057